

外国人のための 無料法律相談週間

秘密
厳守

2025.2.25 (火)~3.1 (土)



困っていることはありませんか?
弁護士による無料の法律相談を
受けることができます。

相談言語

- ・日本語 (にほんご)
 - ・英語 (English)
 - ・中国語 (中文)
 - ・ベトナム語 (tiếng Việt)
- *その他の言語は、相談してください。

《生活》

- ・在留資格のこと
- ・保険や年金のこと

《仕事》

- ・給料をもらっていない
- ・残業が多すぎる

《家族》

- ・離婚したいけれど
財産や子どものことは
どうしたらいいのか

《お申込み》

相談は予約が必要です

*通訳が必要な場合も、予約する時にお知らせください。

下記のQRコード (Googleフォーム) または
裏面の申込票にご記入の上、お申込みください。



締め切り

2月20日 (木)



《詳細》

場所

☞ 高知県外国人生活相談センター (ココフォーレ)

相談員

☞ 弁護士 * 相談は1回のみ、50分程度

対象

☞ 外国籍の方、帰化した方、外国人に関わりのある日本人

相談料・通訳料 **無料**

【問い合わせ】

高知県外国人生活相談センター (ココフォーレ)

Kochi Consultation Center for Foreign Residents (Kocoforre)

〒780-0870 高知市本町4-1-37 丸の内ビル1F

Tel: 088-821-6440 Fax: 088-821-6441

E-mail: consultation@kccfr.jp

開所日: 月曜日~土曜日 9:00-17:00 (日・祝休み)



<https://kccfr.jp>



KCCFR.

🔍 <https://kccfr.jp/>



外国人のための無料法律相談週間

参加申込票

【日時】2025年2月25日(火)～3月1日(土)

【場所】高知県外国人生活相談センター(ココフォーレ)

2月20日(木)までに、メール、FAX、郵便のいずれかで送ってください。

【あて先】高知県外国人生活相談センター

【メール】 consultation@kccfr.jp 【FAX】 088-821-6441

【郵便】 〒780-0870 高知市本町4-1-37 1F

【お問い合わせ】TEL : 088-821-6440

相談したいことを書いてください。	ご希望の相談日時をすべて選んでください。調整後、来所いただく日時をご連絡します。(相談は1組1回のみ、50分程度です) 【午前=9:00-12:00、午後=13:30-16:30、終日=9:00-16:30】		
	2月25日(火)	<input type="checkbox"/> 午前	<input type="checkbox"/> 午後 <input type="checkbox"/> 終日
	2月26日(水)	<input type="checkbox"/> 午前	<input type="checkbox"/> 午後 <input type="checkbox"/> 終日
	2月27日(木)	<input type="checkbox"/> 午前	<input type="checkbox"/> 午後 <input type="checkbox"/> 終日
	2月28日(金)	<input type="checkbox"/> 午前	<input type="checkbox"/> 午後 <input type="checkbox"/> 終日
	3月1日(土)	<input type="checkbox"/> 午前	<input type="checkbox"/> 午後 <input type="checkbox"/> 終日
	【備考】		
名前			
住所			
在留資格	*日本人の方は記入不要		
言葉	<input type="checkbox"/> にほんご <input type="checkbox"/> English <input type="checkbox"/> 中国語 <input type="checkbox"/> ベトナム語 <input type="checkbox"/> その他 () *外国語でのご相談は、電話通訳サービス等を使用する場合があります。		
電話			
E-mail			

■原則、先着順とさせていただきます。予約をいただいた方は、相談内容を確認し、後日時間帯等のご連絡を申し上げます。

■当センターには、駐車場がありません。公共交通機関をご利用いただくか、近隣の有料駐車場をご利用ください。